

七宗町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 4,476	千円 3,156,220	千円 195,823	千円 614,555	% 19.4	% 21.7

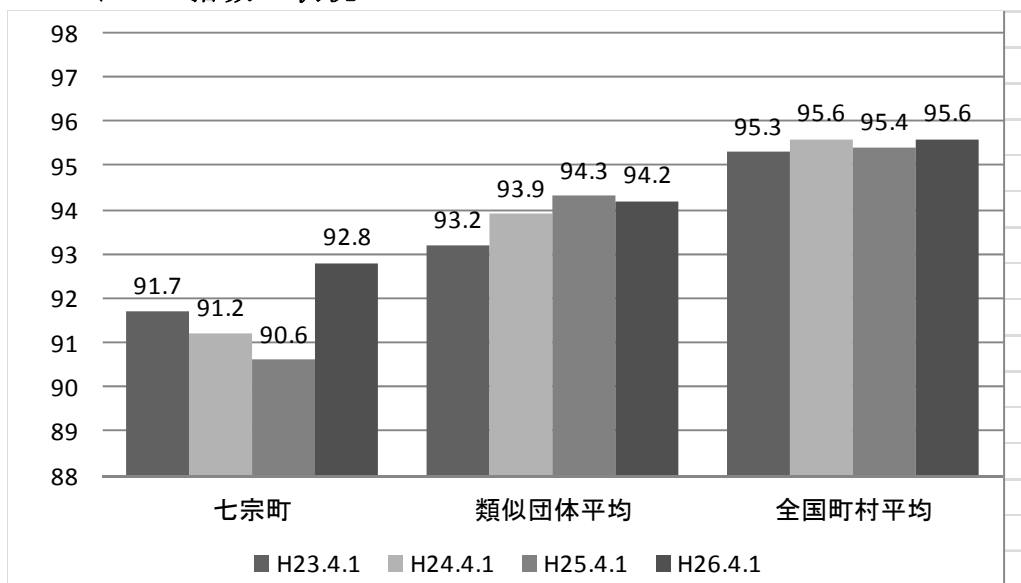
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 76	千円 268,872	千円 31,459	千円 104,045	千円 404,376

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,320	千円 5,345

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①新規採用職員の増加によりラスパイレスの増加

(4) 給与改定の状況 ※七宗町は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し ※地域手当の支給なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
七宗町	44.9 歳	314,745 円	345,848 円	332,588 円
岐阜県	42.8 歳	335,214 円	403,658 円	368,709 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.9 歳	304,640 円	334,641 円	329,856 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
七宗町	52.4 歳	8 人	283,163 円	291,725 円	286,378 円	—	—	—	—
うち学校給食	55.0 歳	1 人	248,100 円	248,100 円	251,900 円	調理師	45.5 歳	252,900 円	0.98
うち用務員	30.0 歳	1 人	176,700 円	176,700 円	170,900 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	0.89
うち運転手	55.7 歳	6 人	306,750 円	318,167 円	317,117 円	営業用バス運転手	50.2 歳	331,800 円	0.96
岐阜県	49.1 歳	153 人	315,956 円	332,438 円	335,481 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	326,611 円	309,534 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	2 人	273,120 円	285,871 円	289,619 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
七宗町	5,109,643 円	— 円	—
うち学校給食	3,997,709 円	3,365,000 円	1.19
うち用務員	2,873,929 円	2,747,000 円	1.05
うち運転手	5,667,592 円	4,001,300 円	1.42

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23年～25年の3ヶ年平均）
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		七宗町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	—
	中学卒	129,200円	133,100円	—
教育職 (該当なし)	大学卒	—円	199,700円	—
	高校卒	—円	154,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

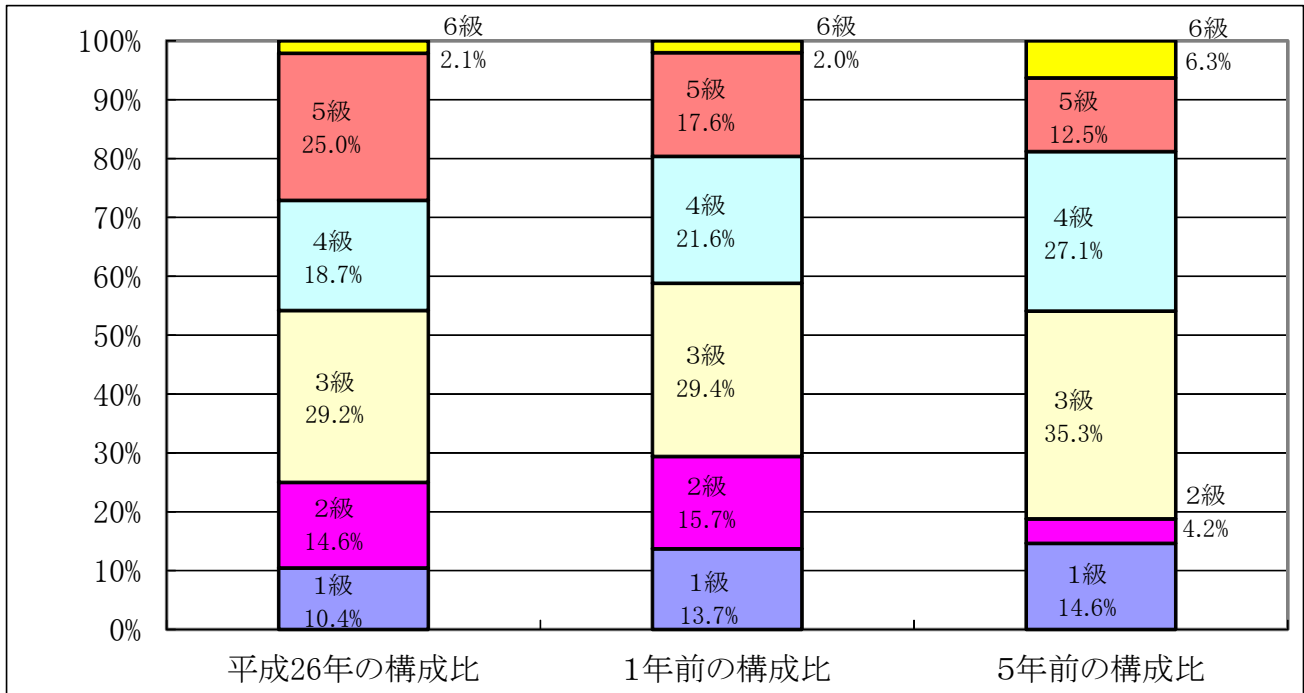
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数30年以上 35年未満
一般行政職	大学卒	—円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	384,200円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	308,000円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事・課長	1人	2.1%	320,600円	422,600円
5 級	課長・主幹	12人	25.0%	289,200円	400,600円
4 級	課長補佐	9人	18.7%	261,900円	388,300円
3 級	係長・主査	14人	29.2%	222,900円	354,700円
2 級	主任主事	7人	14.6%	185,800円	307,800円
1 級	主事・主事補	5人	10.4%	135,600円	243,700円

- (注) 1 七宗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年2回(6月・12月)の勤勉手当に係る勤務評価の実績を反映している

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七宗町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,408千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,557千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%、10%、15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

年2回(6月・12月)の勤務評定に基づき反映している

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

七宗町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額 - 千円 13.374千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		637千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		11,582円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		67.0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防災当番出動 手当	警報時の防災業務 に従事した者	防災当番作業	361千円	4時間未満2,100円 4時間以上4,200円
町営バス運転 手手当	町営バスの運転業 務に従事した者	町営バス運転業 務	276千円	1月に40,000円を 超えない範囲
伝染病防疫作 業手当	伝染病防疫作業に 従事した者	伝染病防疫業務	0千円	日額5,000円を 超えない範囲

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	9,120千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	127千円
支給実績（24年度決算）	10,753千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	143千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (25年度決算)																				
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者・・・月額13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族・・・1人につき月額6,500円(配偶者がいない場合はそのうち1人につき11,000円) ・ 16歳から22歳の子・・・1人につき5,000円加算 	同じ		10,241千円	256,025円																				
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃貸住宅を借り受け一定額以上の家賃を支払っている者・・・ 限度額27,000円 	同じ		1,628千円	232,571円																				
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者運賃相当額・・・ 限度額55,000円 ・ 自動車等利用者・・・通勤距離片道(km) <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>2以上5未満</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>5以上10未満</td><td>4,100円</td></tr> <tr><td>10以上15未満</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>15以上20未満</td><td>8,900円</td></tr> <tr><td>20以上25未満</td><td>11,300円</td></tr> <tr><td>25以上30未満</td><td>13,700円</td></tr> <tr><td>30以上35未満</td><td>16,100円</td></tr> <tr><td>35以上40未満</td><td>18,500円</td></tr> <tr><td>40以上45未満</td><td>20,900円</td></tr> <tr><td>45以上</td><td>21,800円</td></tr> </table>	2以上5未満	2,000円	5以上10未満	4,100円	10以上15未満	6,500円	15以上20未満	8,900円	20以上25未満	11,300円	25以上30未満	13,700円	30以上35未満	16,100円	35以上40未満	18,500円	40以上45未満	20,900円	45以上	21,800円	一部異なる	自動車等利用者 国支給限度額 24,500円	6,250千円	88,028円
2以上5未満	2,000円																								
5以上10未満	4,100円																								
10以上15未満	6,500円																								
15以上20未満	8,900円																								
20以上25未満	11,300円																								
25以上30未満	13,700円																								
30以上35未満	16,100円																								
35以上40未満	18,500円																								
40以上45未満	20,900円																								
45以上	21,800円																								
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参事級・課長級職員に対して定額を支給 6級・・・33,200円 5級・・・31,200円 	同じ		3,730千円	373,000円																				
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回(4,200円、2,100円) 	一部異なる	国支給額 1回4,200円	2,524千円	66,421円																				
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満一律 月額15,000円 ・ 2人目の子どもまで 月額10,000円 ・ 3人目以降 月額15,000円 ・ 中学生 月額10,000円 	同じ		3,615千円	200,833円																				

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	603,000円	((参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	525,000円	(750,000円	/	515,000円	
報 酬	議 長	252,000円	(300,000円	/	160,000円	
	副 議 長	190,000円	(245,000円	/	140,000円	
	議 員	175,000円	(223,000円	/	127,400円	
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合)					
	副 町 長	3.95月分					
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)					
	副 議 長	3.95月分					
備 考	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	603,000×4年×500/100		12,060,000円		1任期満了後	
		525,000×4年×300/100		6,300,000円		1任期満了後	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

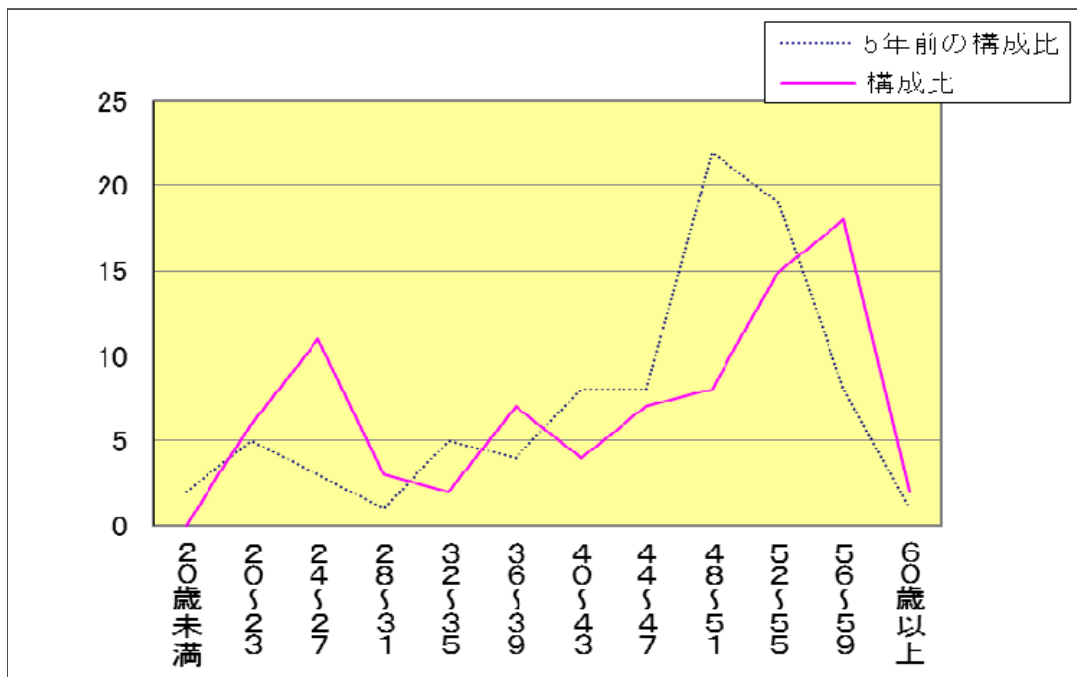
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	平成25年	平成26年					
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 務 企 画 会 総 務 税 務 生 産 農 林 水 産 商 工 土 木	1 26 6 14 5 5 3 6	1 25 6 14 5 4 2 4	0 △1 0 0 0 △1 △1 △2	総務課付育児休業取得者退職のため 農務事務の統合 商工事務の統合 欠員補充のため	
	計		66	61	△5		
	教 育 部 門		11	10	△1		
	消 防 部 門		—	—	—		
	小 計		77	71	△6		
	公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道 下 水 道 所 他	4 2 5	4 2 6	0 0 1		業務内容の充実
	小 計		11	12	1		
合 計		88 [88]	83 [88]	△5 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 192.22人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	11人	3人	2人	7人	4人	7人	8人	15人	18人	2人	83人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		65	63	63	65	66	61	-4(-6.2%)
教育		11	11	11	11	11	10	-1(-9.1%)
消防								(%)
普通会計計		76	74	74	76	77	71	-5(-6.6%)
公営企業等会計計		10	10	10	10	11	12	2(20%)
総合計		86	84	84	86	88	83	-3(-3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。